

東京薬科大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2014（平成26）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1880（明治13）年に創立された東京薬舗学校に端を発し、以来125年を超える長期にわたってわが国の薬学を担い発展してきた。このわが国最古の私立薬科大学からは、多くの傑出した薬学人を輩出し、医療分野のみならず関連する諸領域で活躍している。一方、生命科学部は薬学部と表裏一体関係にある学部として、1994（平成6）年に創設された。このわが国初の生命科学部は、開設以来12年しか経過していないが、バイオサイエンスの領域で研究面および人材養成面から社会に貢献している。

大学の教育理念は「人類の福祉への貢献を志向し、ヒューマニズムの精神を原点とする視野の広い有能な人材を育成する」であり、その理念に基づき各学部は教育目標を打ち立てている。薬学部・薬学研究科では教育目標を「薬学の学問を通じて人類の福祉に貢献できるヒューマニズムにあふれた薬学分野の人材（薬学人）を育てること」、すなわち、「薬剤師と研究者・技術者の養成」と定めている。また、生命科学部・生命科学研究科では教育目標を「生命科学・バイオテクノロジー関連分野の研究者、教育者、高度技術者を養成すること、同時に生命科学に関する高度な基礎研究を遂行すること」と定めており両学部・両研究科の教育目標は時代の要請に沿ったもので適切である。なお、薬学研究科や生命科学部・生命科学研究科について、教育目標の周知方法は『ガイドブック』においても薬学部と同様に記載することが望まれる。また、それを周知するための各種刊行物等については、表現を統一して掲載することが望まれる。

二 自己点検・評価の体制

1991（平成3）年の大学設置基準の改正を契機として、1997（平成9）年に「自己評価委員会」を設置した。1999（平成11）年には点検・評価を行い、これを基に2000（平成12）年度に本協会の相互評価を受けた。しかし、1999（平成11）年以降、点検・評価は行われておらず、恒常的かつ組織的に自己点検・評価を行う体制を整備する必

要がある。また、自己点検・評価の結果を基礎にして、改善・改革を行う方策を検討することも必要であろう。

教育・研究の理念・目標に基づいて各項目の「現状の説明」「点検・評価」「長所と問題点」「将来の改善・改革に向けた方策」については述べられているものの具体的な改善方策の記述が乏しいなどの問題点が見受けられた。また、「自己評価委員会」は設置されているものの、本評価を受けるまで休眠状態であり、組織的・継続的な点検・評価は実施されていなかったことは、是非とも改善すべきである。現在の貴大学においては、理念・目標に沿った教育・研究体制、教員組織や施設・設備等を十分に整備し、その責務を十分に果たしているが、改善すべき点および検討すべき点もある。薬・生命科学を統合した生命科学大学としての特長・機能が発揮できる体制を構築し、学部・大学院教育にそれらがより反映されているか否かという視点から本『点検・評価報告書』をまとめることによって、貴大学の更なる発展が可能となろう。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

貴大学では、薬学部において薬学6年制を視野に入れた3学科制（医療薬学科、創薬学科、生命薬学科）を導入し、さらに薬学研究科では2専攻（薬学専攻、医療薬学専攻）を設置している。また、生命科学部においては分子生命科学科と環境生命科学科を擁し、生命科学研究科では生命科学専攻を設置している。加えて、連携大学院制度を活用するなど、教育・研究目標を達成するための組織が整備されている。

2 教育内容・方法

(1) 教育課程等

薬学部

薬剤師の養成のために特徴のある教育目標を掲げ、成果をあげるために導入教育を積極的に行っている。しかし、学部カリキュラム構成全般では、教育科目数が多すぎること、3学科間の科目の特徴が少ないことなど改善すべき点もある。

生命科学部

生命科学部においては高度なバイオ技術者・研究者の養成に主たる目標が設定されており、教育内容についても科目群は効果的に配置されている。しかし、生命倫理を重視する学部としては、人文科学・社会科学関連科目が少ない点や一般教養科目（総合科目）における選択の幅がやや狭い点など改善を要する部分もある。

薬学研究科

薬学専攻および医療薬学専攻を持ち、それぞれの教育目標を掲げており、その成果をあげるような教育・指導体制が整備されている。また、必修科目として特論講義に加えて英語特論や薬学論講を課していることは評価できる。しかし、社会人受け入れに対する配慮は十分とは言えないなど、改善すべき点もある。

生命科学研究所

「課題探求能力を持った研究者を育てる」という目的を達成するための指導内容は整備されている。また、国際化の観点から英語教育の充実を図っている。

(2) 教育方法等

全学部

アドバイザー教員による学生への履修指導、オフィスアワーの設定、入学時のプレイスメントテストの実施、学生による授業評価アンケートの実施などによって、教育目標を達成するための教育方法等の改善が鋭意なされている。さらに、シラバスが一定の書式で作成されており、学生がその科目内容を容易に理解できている。しかし、学生による授業評価アンケートの実施方法については、より成果があがる方策を検討する必要がある。

全研究科

大学院課程の教育方法の一環として学生による授業評価アンケートまたは教員に対する教育・研究指導体制に対する評価方法については不十分な点もあり、教育方法の改善がなされているとは言いがたい。今後は組織的なファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を推進して成果が得られることを期待したい。

(3) 教育研究交流

学部では、国内外における教育・研究交流は行われているものの、その基本方針の策定や、方針に沿った教育・研究交流が実施されているとは言いがたい。今後は方針も含めて組織的に検討する必要がある。

研究科でも、国内外における教育・研究交流が実施されているものの、組織的な教育・研究体制は不十分である。薬学研究科では海外の2大学と姉妹校協定を締結し、定期的な交流を行っているが、国内交流も含めて更なる拡充が必要である。生命科学研究所では、近隣の生命科学研究所機関を連携大学院として位置づけ、そこから客員教授を招聘することにより教育・研究交流を推進している。また、国際共同研究も活発に行われているが交流協定の締結などは組織的には実施されていない。両研究科ともに、検証が望まれる。

(4) 学位授与・課程修了の認定

学位の授与方針・基準は、「学位規程」や「学位規程施行細則」により整備されており、適切に運用されている。

3 学生の受け入れ

学部では、『学生募集要項』や『学部紹介パンフレット』に試験科目や合格最低点を明示し、受験生に選抜基準の透明性を周知している。また、可否基準の作成・検討・判定は、組織的に公正に行われている。ただし、生命科学部環境生命科学科については、適切な定員管理が望まれる。

研究科でも、適切な学生の受け入れ方針に基づき、公正な受け入れを実施している。ただし、薬学研究科医療薬学専攻、生命科学研究科については適切な定員管理が望まれる。

4 学生生活

学生が学修に専念できるように、各種奨学金制度を設置し経済的支援制度の整備を行っている。また、健康管理、セクシュアル・ハラスメント防止を含む相談、就職指導等の各種支援体制を確立し、学生生活支援体制全般の整備を行っている。

5 研究環境

薬学部・薬学研究科

研究成果を担う研究活動と研究環境の整備については、学会や研修参加の保障が十分にされており、研究活動に必要な研究費や研究旅費の配分も十分である。その成果が論文数や学会発表数に反映されており、高く評価できる。

生命科学部・生命科学研究科

世界レベルの研究成果を得ることを目標として設定し、その目標を達成していることが研究論文の発表および科学研究費補助金の獲得などから認められる。また、研究環境についても、高額な研究機器を学内共同利用施設に共通で整備していることは評価できる。しかし、僅かではあるものより一層の研究努力を必要とする教員が存在し、研究室の狭あい化とともに、これらを解消し、更に高水準の研究活動を推進されたい。

6 社会貢献

薬用植物園を利用した公開講座、市民や高校生・高校教諭を対象とした公開講座お

よびファーマシューティカル・ケア教育セミナー・卒後教育講座を実施し社会貢献に努めている。また、企業との連携のため、産学官共同研究推進センター、知的財産創成委員会の発足などを行っている。さらに、「TAMA・TLO」との協力、八王子市との連携などによって地域社会へ貢献している。加えて、「東京薬科大学環境方針」に基づき、ISO14001の認証の取得や、里山保護活動への参加は、環境共生を標榜する大学として継続的な活動を行っている。

7 教員組織

適切な教員組織を整備し、教員の任免、昇格の基準と手続きが明文化されている。また、きめ細かな実習指導や専門教育研究室教員の負担軽減の観点から、実習教育を担当する8つの専門研究室が設置されている。しかし、薬学部の教員組織の年齢構成のバランスがとれていない点は改善が望まれる。一方、生命科学部では「生命科学部評価規則」を制定し、教員評価を実施することによって人事の活性化を行っており、評価できる。

8 事務組織

2学部、5学科、2研究科から成る教育・研究組織を支える事務部門は、管理系として3課、教学系として6課が組織されており教学組織との連携が保たれている。また、「事務職員評価基準」および「評価システム」を作成し、事務組織の強化に取り組んでいる。しかし、大学として事務処理業務の一層の軽量化策の策定が望まれる。

9 施設・設備

教育・研究活動を行う上で、必要な施設・設備を有しており、十分な管理・運営がなされている。しかし、薬学教育6年制に向けて学生数の増加が見込まれる中で、学生のキャンパスライフを今まで以上に支援するため、狭あい化している学生自習室や食堂、学生談話室の早急な改善が望まれる。

10 図書・電子媒体等

教育・研究に必要な図書・電子媒体等を年次的に最新のコンピュータ技術に追いつけるよう整備し、利用者の便宜が図られている。

11 管理運営

理事会を最高意思決定機関とし、理事長を代表とする法人組織と学長を代表とする教学組織により成り立ち、それぞれ役割分担・機能分担が明文化された規程により示されている。また、それぞれの組織の意思疎通を加味した組織を構成している。

1 2 財務

毎年度の帰属収支は横這い状態であり、2004（平成 16）年度決算では、翌年度繰越消費支出超過額が 85 億円に達し、帰属収入に対する超過率も 2000（平成 12）年度以降 100%を超えていた。ところが、学校法人会計基準の改正後に基本金の取り崩しが行われ、2005（平成 17）年度決算において、翌年度繰越消費支出超過額は一举に 46 億円ほどに縮小した。ただし、必ずしも財務状況が良好になったわけではないので、今後改善に努力することが望まれる。

なお、監事および公認会計士（監査法人）監査は適切かつ客観的に行われており、監事による監査報告書では、学校法人の財産および業務執行に関する監査の状況が適切に示されている。

1 3 情報公開・説明責任

学内外に研究活動に関する情報を公開しているが、恒常的な自己点検・評価に関する情報などは公表されておらず改善が必要である。個人情報に留意しながらも積極的な情報公開を行うよう期待したい。

また、財務情報に関しては、財務三表について、『理事会NEWS』や『学内報』に掲載して教職員、保護者、校友などに公開しており、ホームページにおいても『事業報告書』に掲載して公開している。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 教育内容・方法

（1）教育課程等

- 1）薬学部における 1 年次配当の「医療倫理」や 1－4 年次にわたり「卒業後に英語が使える薬剤師の養成のため」の英語教育科目が充実していることは評価できる。また、導入教育として「薬学入門」「薬学入門演習」があり、入学生の薬学専門教育への移行がスムーズに行われていることは評価できる。

2 研究環境

- 1）学会や研修参加の保障が十分にされており、研究活動に必要な研究費や研究旅費の配分も十分である。また、論文数や学会発表件数も多数あり、研究活動をするうえでの環境は十分に整備されており評価できる。また、生命科学部では科学研究費補助金の採択率が高く、各種財団からの助成も多数実績があり、外

部資金の積極的な活用も高く評価できる。

3 教員組織

- 1) 生命科学部では、教員の教育・研究活動に対して「生命科学部教員評価規則」を制定し、一定の年限に至った全教員を対象として教員評価を実施することにより、人事の活性化を行っていることは評価できる。

二 助 言

1 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 薬学研究科では、社会人学生受け入れのシステムが整っていないので、検討が望まれる。

(2) 教育方法等

- 1) 生命科学部では、1年間に履修できる単位数の上限が設定されていない。段階的な学修を行う観点から設定を行い、具体的にシラバス等に明示することが望まれる。
- 2) 全研究科ともにFD活動は組織的に行われておらず、このための取り組みが必要である。また、生命科学研究科では論文作成過程の履修指導等が明確に示されていないので、検討が望まれる。

2 教員組織

- 1) 薬学部では、61歳以上の教授が全体の43%であるので、年齢構成のバランスを保つよう改善が望まれる。

3 自己点検・評価

- 1) 自己点検・評価の結果を活用して、改善・改革を行う体制が整備されていないので、検討が望まれる。
- 2) 「自己評価委員会」は設置されているが、本評価を受けるまでは休眠状態であり、恒常的には全く活動していないので、早急に検討が望まれる。

4 情報公開・説明責任

- 1) 学内外に研究に関する情報を公開しているが、恒常的な自己点検・評価に関する情報などは広く社会へ公表されておらず改善が望まれる。個人情報に留意しながらも積極的な情報公開を行うよう期待したい。

以 上

「東京薬科大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より2006（平成18）年1月31日付文書にて、2006（平成18）年度の相互評価ならびに認証評価について申請された件につき、本協会相互評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面審査と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（東京薬科大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科構成に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面審査の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に書面の評価を行うとともに評価所見を作成し、これを主査が中心となって一つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学評価分科会を開催し（開催日は東京薬科大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財政の評価については、大学財政評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月16日に大学財政評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月20日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに相互評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した評価結果（委員長案）を相互評価委員会で審議し、「評価結果」（原案）として貴大学に送付しました。同原案に対して貴大学から提示された意見を参考に原案は修正され、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました。

この「評価結果」は貴大学に送付するとともに社会に公表し、文部科学大臣に報告いたします。

なお、この評価の手続き・経過を時系列的に示せば「東京薬科大学資料2」のとおりです。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標の特徴とその達成状況等を示した「1 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「2 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「3 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、原則として「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学の特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は正会員にふさわしい要件を充たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2010（平成22）年7月末日までにこれをご提出いただきます。

一方、「助言」は、正会員にふさわしい要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面審査や実地視察、意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意いたしました。

また、合・否・保留の「評価結果」について、異議申立がある場合には、2007（平成19）年3月29日までにご連絡ください。

東京薬科大学資料1—東京薬科大学提出資料一覧

東京薬科大学資料2—東京薬科大学に対する相互評価のスケジュール

東京薬科大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	平成17年度東京薬科大学学生募集要項 <薬学部 推薦入試(一般公募制),A方式(センター試験利用),B方式> <生命科学部 推薦入試(一般公募制),A方式(センター試験利用),B方式,C方式> 平成17年度東京薬科大学学生募集要項 <薬学部 推薦入試(指定校制)> 平成17年度東京薬科大学学生募集要項 <生命科学部 推薦入試(指定校制)> 平成17年度学生募集要項<薬学部 帰国生徒特別選抜入学試験> 平成17年度学生募集要項 <生命科学部 編入学試験> 平成17年度 東京薬科大学大学院薬学研究科薬学専攻博士前期課程 <学生募集要項(一般入試用)> 平成17年度 東京薬科大学大学院薬学研究科薬学専攻博士前期課程 <学生募集要項(推薦入試用)> 2005年度 東京薬科大学大学院薬学研究科薬学専攻博士前期課程 (修士課程) <外国人留学生入学試験要項> 平成17年度 東京薬科大学大学院薬学研究科薬学専攻博士後期課程 <学生募集要項> 2005年度 東京薬科大学大学院薬学研究科薬学専攻博士後期課程 (博士課程) <外国人留学生入学試験要項> 平成17年度 東京薬科大学大学院薬学研究科医療薬学専攻修士課程 <学生募集要項(一般入試用)> 平成17年度 東京薬科大学大学院薬学研究科医療薬学専攻修士課程 <学生募集要項(推薦入試用)> 平成17年度 東京薬科大学大学院薬学研究科医療薬学専攻修士課程 <学生募集要項(社会人用)> 平成17年度 東京薬科大学大学院生命科学研究科博士前期(修士)課程 <一般入学試験募集要項> 平成17年度 東京薬科大学大学院生命科学研究科博士前期(修士)課程 <特別入学試験(推薦入試)募集要項> 平成17年度 東京薬科大学大学院生命科学研究科博士前期(修士)課程 <特別入学試験(飛び入学)募集要項> 平成17年度 東京薬科大学大学院生命科学研究科博士前期(修士)課程 <特別入学試験(第2次推薦)募集要項> 平成17年度 東京薬科大学大学院生命科学研究科博士前期(修士)課程 <特別入学試験(秋期入学)募集要項> 平成17年度 東京薬科大学大学院生命科学研究科博士後期(博士)課程 <一般入学(社会人入学含む)試験 募集要項> 平成17年度 東京薬科大学大学院生命科学研究科博士後期(博士)課程 <特別入学試験(秋期入学(社会人入学含む))募集要項>
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	<2005年ガイドブック> 薬学部 <2005年ガイドブック> 生命科学部
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	<授業計画> 2005年度 薬学部 1・2年次用 <授業計画> 2005年度 薬学部 3・4年次用 <修学の手引き-履修要項-> 2005年度 生命科学部 <授業計画> 2005年度 生命科学部

資料の種類	資料の名称
	東京薬科大学大学院薬学研究科 薬学専攻博士前期課程 平成17年度授業計画 東京薬科大学大学院薬学研究科 医療薬学専攻1年次 平成17年度授業計画 東京薬科大学大学院生命科学研究科 生命科学専攻 修士課程 2005(H17)年度 履修要項・講義要項
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	2005年(平成17年度)前期・後期授業時間割表 薬学部 平成17(2005)年度 生命科学部 時間割表 前期・後期 平成17年度 薬学専攻講義予定表 平成17年度 医療薬学専攻(修士課程) 授業時間割表 2005年度 大学院 生命科学研究科時間割表<前期・後期>
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	東京薬科大学学部学則 東京薬科大学大学院学則 東京薬科大学学位規程 東京薬科大学学位規程施行細則
(6) 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	東京薬科大学大学院委員会規程 東京薬科大学大学院研究科委員会規程 東京薬科大学薬学部教授会運営内規 東京薬科大学生命科学部教授会運営内規 東京薬科大学薬学部教授総会運営内規 東京薬科大学生命科学部教授総会運営内規
(7) 教員人事関係規程等	東京薬科大学薬学部教員の資格 東京薬科大学大学院教員の資格 東京薬科大学薬学部教員選考規程 東京薬科大学薬学部教員選考基準 東京薬科大学薬学部教育専任教員選考基準 東京薬科大学薬学部教授選考に関する内規 薬学部教員評価規則 薬学部教育専任教員(実習担当)の取り決め 大学院助手の資格基準(大学院委員会申し合わせ) 東京薬科大学生命科学部教授選考規程 東京薬科大学生命科学部助教授、講師、助手選考規程 東京薬科大学生命科学部教授選考の基準に関する内規 東京薬科大学生命科学部教員選考に関する申し合わせ 生命科学部教員評価規則 生命科学部教員評価運営細則 外国人専任教員任用に関する申し合わせ 学校法人東京薬科大学学部長任用規程 学務部候補者選挙管理委員会運営内規
(8) 学長選出・罷免関係規程	学校法人東京薬科大学学長任用規程 学校法人東京薬科大学学長任用規程施行規則 学校法人東京薬科大学学長任用規程信任投票施行規則 東京薬科大学学長辞任請求規程 東京薬科大学学長辞任請求規程細則
(9) 自己点検・評価関係規程等	学校法人東京薬科大学自己点検・評価規程
(10) ハラスメントの防止に関する規程等	東京薬科大学セクシュアル・ハラスメント等の人権侵害に関する規程 東京薬科大学セクシュアル・ハラスメント等の人権侵害に関する調査委員会
(11) 寄附行為	学校法人東京薬科大学寄附行為 学校法人東京薬科大学寄附行為施行細則
(12) 理事会名簿	学校法人東京薬科大学理事・監事名簿
(13) 規程集	学校法人東京薬科大学規程集

資料の種類	資料の名称
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	第4回学生による授業評価アンケートの結果
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	東京薬科大学 薬用植物園 案内
(16) 図書館利用ガイド等	東京薬科大学 情報センター 利用案内
(17) ハラスメント防止に関するパンフレット	2005 Campus Life
(18) 就職指導に関するパンフレット	就職進路ガイド 東京薬科大学のご案内(キャリアガイド)薬学部・生命科学部
(19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	東京薬科大学 学生相談室 ご案内
(20) 財務関係書類	平成12年度 計算書類 学校法人 東京薬科大学 平成13年度 計算書類 学校法人 東京薬科大学 平成14年度 計算書類 学校法人 東京薬科大学 平成15年度 計算書類 学校法人 東京薬科大学 平成16年度 計算書類 学校法人 東京薬科大学 東京薬科大学 学内報NO.84 学校法人 東京薬科大学 理事会NEWS 第05-01号

東京薬科大学に対する相互評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2006年	1月31日	貴大学より相互評価申込書・認証評価申請書の提出
	4月上旬	貴大学より相互評価関連資料の提出
	4月7日	第1回相互評価委員会の開催（平成18年度相互評価のスケジュールの確認）
	4月13日	第1回大学財政評価分科会の開催
	4月25日	第432回理事会の開催（平成18年度相互評価委員会各分科会の構成を決定）
	5月15日 ～27日	評価者研修セミナー説明（平成18年度の評価の概要ならびに主査・委員が行なう作業の説明）
	5月中旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月7日	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月16日	第2回大学財政評価分科会の開催
	9月8日	大学評価分科会第12群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	9月20日	第3回大学財政評価分科会の開催
	10月20日	本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終）の作成
	11月27日	相互評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	12月15日 ～16日	第2回相互評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	12月下旬	「評価結果」（原案）の貴大学への送付
2007年	2月16日 ～17日	第3回相互評価委員会の開催（貴大学から提示された意見を参考に「評価結果」（原案）を修正し、「評価結果」（案）を作成）
	2月27日	第440回理事会の開催（「評価結果」（案）を評議員会に上程することの了承）
	3月13日	第97回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）